

その他案件（3）

都市計画マスタープランの改訂について （報告）

都市計画マスタープラン改訂について

生駒市都市計画マスタープラン

- 市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画法第18条の2第1項に規定)
- 生駒市が定める「都市計画」の根拠となる計画。
- 現行計画の目標年次:平成32年(2020年) (計画期間:平成23年3月～平成32年)

第6次生駒市総合計画

(H31年3月改訂予定)

奈良県区域マスタープラン

(H31年度(2019年度)改訂予定)

次期 生駒市都市計画マスタープラン

計画の目標年次:2030年(計画期間:2021年4月～平成2030年)を想定

現在の都市計画マスタープラン

将来の都市構造図

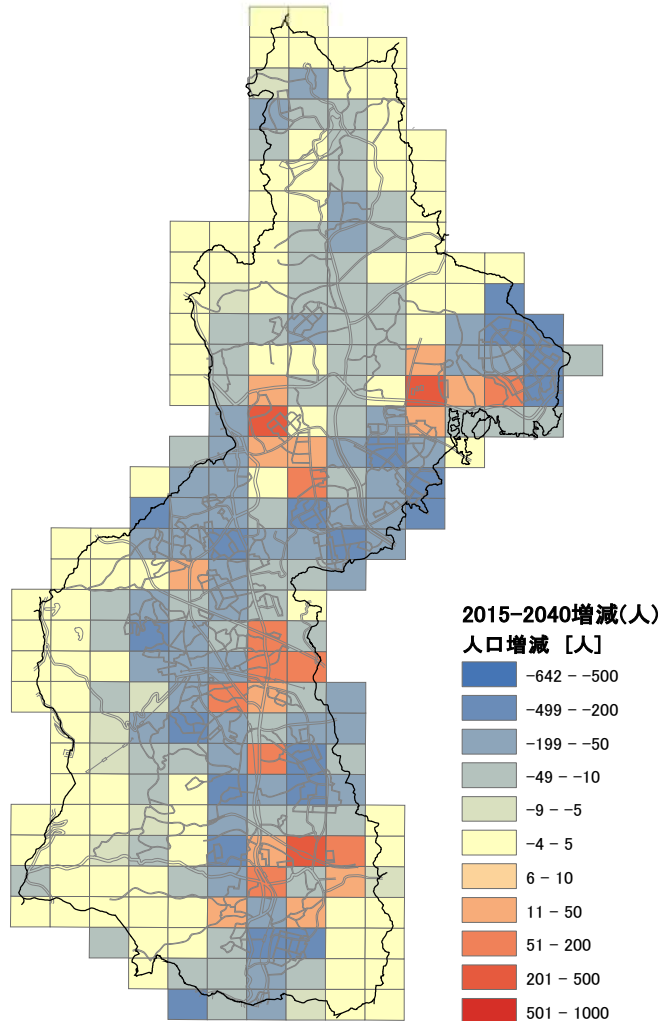


土地利用の方針図

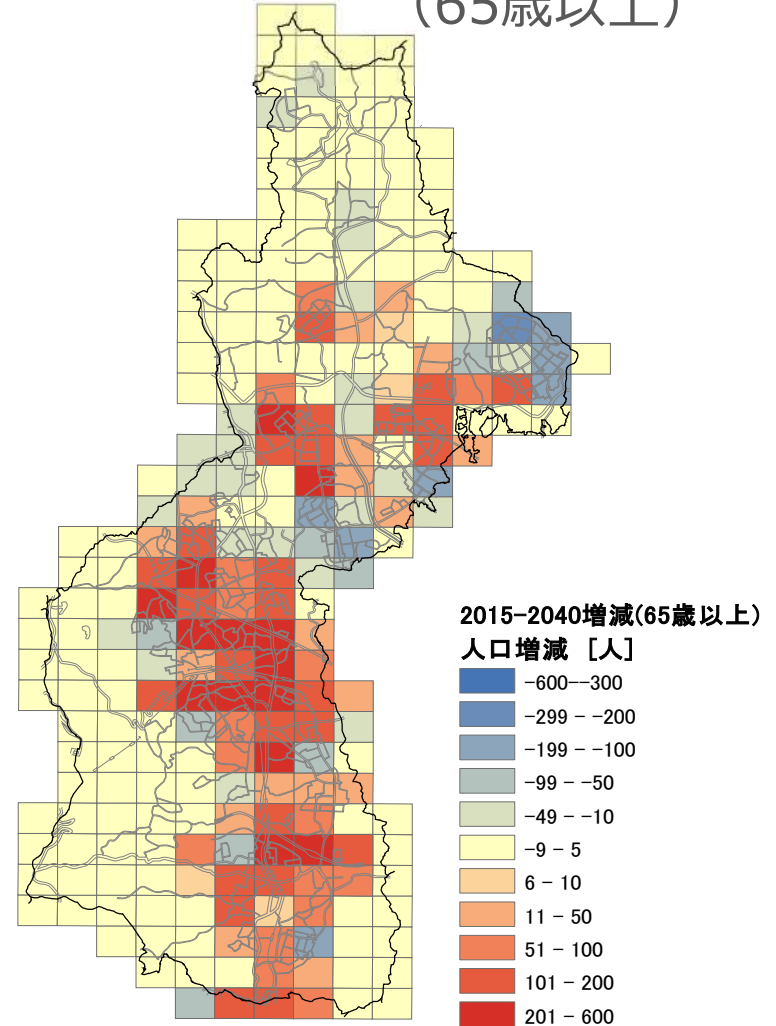


今後の生駒市における人口増減予測 2015年→2040年

人口増減図



高齢者人口増減図
(65歳以上)



次期都市計画マスタープラン改訂に向けた 基本的な考え方

社会経済情勢の変化や地域の特性を踏まえ、時代のニーズに即した持続可能でコンパクトなまちづくりを一層進めるため、各関連分野と連携のとれた柔軟で合理的な土地利用を推進する。



次期都市計画マスタープラン改訂に向けた 取組スケジュール(案)

H30 2018年度	<ul style="list-style-type: none">・ 地域ワークショップによる地域特性の把握・ 現行計画の進捗状況の整理・ 検討体制の構築
H31 2019年度	<ul style="list-style-type: none">・ 地域ワークショップによる地域特性の把握・ 基礎調査の実施(現況把握、将来予測、課題抽出、市民意向調査等)
H32 2020年度	<ul style="list-style-type: none">・ 計画素案作成・ パブリックコメント、計画策定(2021年3月)